



令和3年2月16日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市環境審議会  
会長 佐土原 聡



生物多様性かわさき戦略の改定の基本的な考え方について（答申）

令和元年5月16日付け31川環調第16号をもって諮問のありました「生物多様性かわさき戦略の改定の基本的な考え方について」、当審議会では専門的な審議が必要と判断したことから、川崎市環境基本条例施行規則第14条の2第1項に基づき、生物多様性戦略改定部会を設置し、同施行規則第14条の3に基づき、同部会に付議し、その検討結果を基に、幅広い見地から審議を行いました。

その結果、生物多様性かわさき戦略について、次の考え方に基づき改定することが妥当であるとの結論を得ましたので、答申いたします。